

静岡県動物愛護センター設置管理条例 パブリックコメントの結果

No	寄せられた意見	意見に対する県の考え方
1	速やかに、指定管理者を選定し、動物愛護センター開設を予定通りに進めるべき。	センター開所に遅れが出ないように、スケジュール管理を行ってまいります。
2	今回のパブリックコメントは、条例案、条文が示されていない。どこから、どの部分の意見を募集しているのか、わかりにくいいため、コメントできない部分がある。	御意見として賜り、今後の業務の参考とさせていただきます。
3	利用料金 検討中と記入されているが、利用料金を条例制定するためにパブリックコメントをしているのでは？検討中で意見募集するならば、県民軽視。検討終了後に、パブリックコメントを実施するべき。	利用料金に関する調整に時間を要したため、利用料金検討終了後に意見募集を開始した場合、議会への議案提出までに、いただいた意見の反映が間に合わない判断し、検討中という形で意見募集を行いました。
4	設置目的に飼養とあるが、飼養と管理がセットで、動物愛護センターでは？計画や条例では、飼養と管理を合わせて、飼養等となっている。この飼養は、そのまま採用されるべきではない。	「静岡県動物の愛護及び管理に関する条例」については、飼い主と動物取扱業者などが、動物を飼養する場合と保管する場合を合わせて「飼養等」としているが、本条例案は飼い主や飼い主になりたい県民への普及啓発を目的としていることから、「管理」という言葉は不要となるため、条例案については原案のとおり表現とします。
5	施行期日が令和7年と、あいまいな表現。パブリックコメントを実施する以上、施行期日は、明確にするべき	センター開所日が未決定のため、施行期日については別途規則で定めることとしました。
6	令和5年7月の計画が添付されているが、最新情報の記載は、必要。工期に遅れは出ているのか？ よく、わからない。また、クラウドファンディングにて1,700万円程度募集し、1,000万円程度マイナスの結果で終了しているはず。マイナス1,000万円をどう補てんするのか？計画の変更の有無は、県民に説明が必要。	クラウドファンディングについて、目標金額には届きませんでしたでしたが、いただいた寄附金は、新しい動物愛護センターの整備に大切に使用させていただきます。また、引き続き基本計画に基づき整備を進めてまいります。
7	動物愛護センターは、殺処分の時代から、譲渡への時代へと、変化してきている。そのあたりも目的に盛り込むべき。	設置目的である「人と動物の共生する社会の実現」とは、「静岡県動物愛護管理推進計画2021」が目標とする「殺処分ゼロ」の目指す姿として用いられている用語でもあり、殺処分の時代からの転換を示した表現であると考えていることから、条例案については原案のとおり表現とします。